

船舶事故等調査報告書

平成22年8月26日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2010神第37号
事故等種類	浸水
発生日時	不明（平成22年2月28日（日） 09時30分ごろ、機関室の浸水を発見した。）
発生場所	若狭湾の福井県おおい町鋸崎灯台から真方位032° 1.08海里付近 （概位 北緯35° 33.7′ 東経135° 40.4′）
事故等調査の経過	平成22年3月1日、本事故の調査を担当する主管調査官（神戸事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報	
船種船名、総トン数	遊漁船 フレンドリー、13トン
船舶番号、船舶所有者等	281-30219福井、個人所有
乗組員等に関する情報	船長、一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定
死傷者等	なし
損傷	機関室の機器及び船首キャビンが濡れ損（全損処分）
事故等の経過	<p>本船は、船長が1人で乗り組み、釣り客1人を乗せ、平成22年2月28日09時ごろ、北からの強風とうねりを受けながら、速力を5～6ノット（kn）に減じて鋸崎灯台北東方沖を釣り場に向けて北進中、船長が主機の異常を感じて機関室を点検したところ、09時30分ごろ、機関室が船首側で床上2～3cm まで、船尾側で床下直ぐのところまで浸水しているのを発見した。</p> <p>船長は、主機を中立運転とし、ビルジポンプと手提げバケツで排水を試みたものの、機関室の浸水量は減少する気配がなく、09時45分ごろ、救命胴衣を着用して118番通報した。</p> <p>10時19分ごろ、乗船者2人は、来援した巡視船に救助され、本船は、船首が大きく沈み込んだ態勢でえい航され、13時35分ごろ、発航地の漁港に帰港した。</p>
気象・海象	<p>気象：天気 曇り、風向 北、風力 5、視界 良好</p> <p>海象：うねり 北約2.5m</p>
その他の事項	<p>事故時、付近の海上は、北風及びうねりがあり、本船は船首方から風及びうねりを受けていた。</p> <p>右舷主機排気管ミキシングノズル部の接続ゴムホースの端部に、海水漏えいの兆候を示す塩析痕と排気ガスの煤が認められた。</p> <p>機関室換気用の通風口は、船首キャビンの天井にあって船首方を向いて外部に開口しており、船首トリムとなると、海面からの高さが減じられた。</p> <p>機関室換気用の通風路は、通風口から船首キャビン及び操舵室のそれぞれの床下を経由して機関室最前部に至っていた。</p> <p>機関室のビルジが、通風ダクトの機関室入口に設けられたコーミングを超えて船首側に移動すれば、直ちに船首キャビンの床下に流れ込むようになっていた。</p> <p>油の流出はなかった。</p>

分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	なし 不明 あり 本船は、鋸崎灯台北東方沖を航行中、船首が上下に浮き沈みする態勢を繰り返し、機関室換気用の通風口から海水が機関室に流入して浸水したものと考えられる。 船長は、船体の動揺を考慮して、速力を5～6knに減じて航行していたものと考えられる。 右舷主機排気管ミキシングノズル部の接続ゴムホース端部から、冷却海水が漏えいしていた可能性があると考えられる。 流入した海水と漏えいした冷却海水により、機関室のビルジが増加し、機関室の通風路用コーミングを超えて、船首キャビンの床下に流れ込み、船体が船首側に大きく沈み込んだ可能性があると考えられる。
原因	本事故は、本船が、鋸崎灯台北東方沖において向かい風及びうねりがある状況のもと、船首が上下に浮き沈みする態勢を繰り返しながら減速航行中、船体が船首側に大きく沈み込んだため、機関室換気用の通風口から海水が流入して同室が浸水したことによって発生したものと考えられる。	